

## 環境影響評価準備書の縦覧

田村市都路町ほか、浪江町・大熊町・葛尾村・川内村にまたがる山系において、福島復興風力株式会社が計画している〔仮称〕阿武隈風力発電事業「環境影響評価準備書」を縦覧します。環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見・理由をご記入のうえ、意見書箱に投函ください。

- 縦覧期間 6月1日(木)～6月30日(金)
- 意見受付期間 6月1日(木)～7月14日(金)
- 縦覧場所 総務部 協働まちづくり課、都路行政局 市民課
- 電子縦覧 [URL] <http://jwe.co.jp/fff/>

### 環境影響評価準備書についての地元説明会

- 日時 6月21日(水) 18時30分～
- 場所 都路行政局

☎福島復興風力株式会社 担当 皆川 ☎03-5544-8650



### 三世同居・近居住宅を取得する方へ

子育て支援策の一環として、県内に三世以上の方が同居または近居する住宅を平成29年4月1日から平成32年3月31日までに取得した場合、その住宅にかかる不動産取得税の一部を申請により軽減いたします。

手続きに必要な書類など詳しくは、地方振興局県税課または県庁税務課へお問い合わせください。

☎福島県中地方振興局県税課 ☎024-935-1254  
または県庁税務課 ☎024-521-7068  
ホームページ…[福島県税務課](#)で検索

### 労働保険の年度更新

～事業主の皆さんへ～

労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きをしてください。労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は口座振替をご利用ください。

☎福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎024-536-4607

### 外国出身者のための無料相談窓口 ～福島県委託事業～

県国際交流協会では「外国出身者のための無料相談窓口」を開設しています。電話やメール、FAX、来所などで相談できます。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。また、外国出身者が行政窓口で手続する場合など、電話で通訳することもできます。(通話料はかかりません)

- 日本語・英語・中国語
- タガログ語(フィリピン)・韓国語・ポルトガル語
- 実施日 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時15分
- 時間 木曜日 午前10時～午後2時(第4、5木曜日は要予約)
- ☎県国際交流協会 ☎024-524-1316 FAX 024-521-8308
- [E-mail] [ask@worldvillage.org](mailto:ask@worldvillage.org)

### 行政相談

- 実施日 7月11日(火)
- 場所 常葉行政局
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 相談委員 松山秀明さん(滝根町) ☎78-3532  
渡辺みちえさん(都路町) ☎75-3249
- ☎総務部 総務課 ☎81-2111

### 特設人権相談

- 実施日・場所
- 7月4日(火) 船引公民館
- 7月12日(水) 滝根公民館
- 7月13日(木) 都路公民館
- 時間 いずれも午前10時～午後3時
- ☎福島地方法務局 郡山支局 ☎024-962-4500



広告欄 ..... Advertisement

## 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ

## 情報をより速く！ 田村市情報メール配信サービスをご利用ください

●田村市情報メール配信サービスとは  
ご登録いただいた方に、市から発信される防災・防犯などに関する情報を、メールでお知らせするサービスです。

### ●登録方法

- ①QRコードを読み取るか、メールアドレスを直接入力し空メールを送信する。(※空メールは、**題名・本文を入れない**で送信してください。)
- ②登録案内メールが届いたら、メール本文内のURLにアクセスする。
- ③URLにアクセスすると、「配信登録手続き」の画面が表示される。配信を希望する項目を選択し、「登録する」のボタンを押す。  
※登録する前に「利用規約」を確認の上、内容に同意したうえで登録して下さい。
- ④登録手続き完了のメールが届けば登録完了。

登録用 QR コード



【メールアドレス】  
[entry@mail.bousai-tamura.jp](mailto:entry@mail.bousai-tamura.jp)

### ●利用上の注意点

- ①携帯電話各社は、迷惑メール対策として受信メールを制限できる機能を提供しています。パソコンから送られたメールの受信を拒否する設定や、特定のアドレスからのメールのみを受信する設定をしていると、災害情報メールの受信ができません。災害情報メールを確実に受信するために、ドメイン指定受信をされる場合は、[@mail.bousai-tamura.jp](mailto:@mail.bousai-tamura.jp)からのメールが受信できるように設定してください。
- ②設定変更方法は各機種で異なります。設定方法が分からない場合は、携帯電話のご購入先で上記の下線が引かれている部分を説明し設定変更を行ってください。
- ③災害情報メールの配信の登録・配信料は無料ですが、受信に関わる通信費については登録した方のご負担となります。
- ④火災情報メールについては、119番通報に基づいて送信しています。誤報の場合もメールが配信されますので、あらかじめご了承ください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

### ●田村市高齢者おかえり支援事業

高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者本人の安全と家族への支援を図るための事業です。登録者が行方不明になった際、田村市情報メール配信サービスや防災無線で情報を提供し、早期に発見できるよう支援します。

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

## 北朝鮮からの弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール**などにより緊急情報をお知らせします。

●メッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】 【建物がない場合】  
できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

●近くにミサイルが落下したら…

【屋外にいる場合】 【屋内にいる場合】  
口と鼻をハンカチなどで覆い、現場から直ちに 換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。  
離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

詳細については、国民保護ポータルサイトをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272



### きのこおよび山菜の出荷制限等について

平成29年5月19日現在

田村市で産出または採取された右記の山菜などについては、モニタリング検査の結果、食品衛生法の基準値(100ベクレル/kg)を上回る放射性物質が検出され、国から出荷制限などが指示されていますので、出荷または販売をしないようお願いします。

☎産業部 農林課 ☎81-2511

| 品目          |           |
|-------------|-----------|
| こしあぶら       | ごごみ       |
| たらのめ(野生)    | ぜんまい      |
| きのこ(野生)     | たけのこ      |
| ※原木しいたけ(露地) | ふきのとう(野生) |

※福島第一原子力発電所から半径20km圏内の地域に限る。